

区立こども園・小・中学校で提供している米の食品衛生法に基づく放射性物質検査

核種	乳及び乳製品の成分規格に関する省令(昭和26年厚生省令第2号)、食品、添加物の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の規定に基づく食品中の放射性物質に関する基準値	
放射性セシウム		
適用基準	飲料水	10
	牛乳	50
	乳児用食品	50
	一般食品	100

番号	検体送付日	結果判明日	品名	生産地	銘柄	生産年	セシウム134		セシウム137		適用基準
							結果	検出下限	結果	検出下限	
1	令和2年11月5日	令和2年11月10日	白米	北海道	ななつぼし	令和2年	不検出	0.81	不検出	1.1	一般食品

番号	検体送付日	結果判明日	品名	生産地	銘柄	生産年	セシウム134		セシウム137		適用基準
							結果	検出下限	結果	検出下限	
1	令和2年7月6日	令和2年7月10日	白米	北海道	ななつぼし	令和元年	不検出	1.0	不検出	1.3	一般食品
2	令和2年7月6日	令和2年7月10日	白米	千葉県	コシヒカリ	令和元年	不検出	1.1	不検出	0.92	一般食品

上記の米穀は、こども園・学校で現在使用中の米穀です。
 こども園・学校によって使用する米穀は異なる場合がありますので、詳細はこども園・学校にお問い合わせください。
 単位は、1キログラムあたりのベクレルです。
 検出下限値は食品によって異なります。
 区立こども園・小・中学校の給食に関することは、学校運営課保健給食・健康係(電話03-5722-9306)へお問合せください。
 献立、食材、産地等に関することは、こども園・学校にお問い合わせください。